

## 【質問】

■最後に、ジェンダー平等と関連して、区役所におけるハラスメント対策について質問します。

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、そして妊娠や育児に関するハラスメント行為は、相手に精神的、身体的苦痛を与え人格や尊厳を踏みにじる行為です。それは職場の職員にたいしても精神的苦痛をあたえ、職場の雰囲気悪化させ、職務にも影響を及ぼすもので、絶対に許されてはなりません。

Q1. 杉並区はもちろん法令等にもとづいて対策をとってきたと思いますが、私は匿名で職員の方から一通の手紙をうけとり驚きました。管理職のパワハラに関する告発です。名前は伏せて紹介しますが、「以前から部下への強圧的な言動が多く、数多くの職員を苦しめてきた」等と書かれていました。こうした訴えを区はどう受け止めますか。こうした状況があるのではありませんか。

Q2. 私は、公務職場におけるハラスメント対策について調べてみましたが、2020年6月に「改正労働施策総合推進法」が施行され、地方公共団体においても「厚生労働省指針」にもとづき、パワーハラスメントを防止する措置を講じることが求められました。さらに同年10月には、総務省から「地方公共団体におけるパワーハラスメント対策の取組状況について」と題する文書が出され、取組の徹底が要請されました。

この文書に添付された「厚生労働省指針」では、行為者にたいし厳正な対処を就業規則に規定することを定め、運用においては懲戒規定の対象となることを周知することが紹介されています。こうした法令や通知をうけ、区はどう取り組んできたのですか。

しかし、手紙のような声があることは、前区長のもとで、幹部を先頭に対策が徹底されてこなかったことを示すのではありませんか。お答えください。

Q3. 区長は、「あらゆるハラスメントのない、すべての職員が安心して自身の能力を発揮でき、区民のために働ける職場づくりを進めます」と所信表明で述べました。今後、ハラスメントのない職場づくりに向け、どのように取り組んでいくのか、区長の決意をうかがいます。

Q4. ハラスメントのない職場は、幹部はもちろん、職員全体が力をあわせて作り上げていくことが求められます。この点で、足立区では、職員労働組合の提案に区長がこたえ、区長と労働組合委員長による労使一体のハラスメント防止共同宣言が昨年9月に結ばれました。宣言では、「私たち足立区職員は、すべての職員が個人として尊重され、お互いに信頼し合って快適に働ける職場環境を作り、それを維持していくことが必要」とかかれ、「足立区は、ハラスメントを明確に禁止する」と盛り込まれています。杉並区でもこうした取組を参考に

してはいかがでしょうか。

先ほど紹介した匿名の手紙の最後には「多くの心ある職員は、区役所の改革に向けて、新区長とともに歩んでいきたいとも考えています」と書かれていました。区内最大の事業所である杉並区が模範となって、あらゆるハラスメントを根絶するために全力を尽くすことをもとめ、質問を終わります。

## 【答弁】

### ■区長

私は、ハラスメントのない職場づくりを進めることが、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮させる働きやすい職場環境を整え、組織の生産性を高めることとなり、ひいては、区民福祉の向上につながるものと考えております。

私の就任後は、公約に掲げたハラスメントのない職場を目指し、全職員を対象とする実態把握のためのアンケート調査を、庁内に設置したセクシュアル・ハラスメント等防止対策委員会で検討し、職員団体とも協議のうえ実施するとともに、係長級以上の職員を対象に研修を実施したところです。今後、アンケート調査の結果をもとに、対策委員会で具体的なハラスメント防止対策を検討し、あらゆるハラスメントのない、全ての職員が安心して能力を発揮できる職場づくりを進めてまいります。

### ■総務部長

ご指摘の匿名の手紙の件につきましては、内容がわかりませんので真偽についてお答えすることはできませんが、これまで職員からパワハラに関する相談が複数寄せられていることは事実であり、解消していかなければならないと受け止めております。

また、これまで対策が徹底されてこなかったのではないかとご指摘がありましたが、区は、改正労働施策総合推進法に基づく取組として、従来からハラスメント防止に関する研修を実施するとともに、昨年度は、ハラスメント防止施策を推進するため、セクシュアル・ハラスメント等防止対策委員会を設置し、同委員会でハラスメント行為の禁止や、その行為者が懲戒処分の対象となることなどを明記したパンフレットを作成し、今年4月に全庁に配布しております。しかし、現実として現在もハラスメントに関する相談が寄せられているということは、さらに対策を強化していかなければならないと認識しております。

ご指摘の、足立区でのハラスメント防止の取組につきましては、今後の取組強化にあたっての参考にしてまいります。